

同志社女子大学大学院特別推薦学生奨学金 応募要領（2025年度）

- (目的) 本奨学金は、本学大学院に本学卒業生対象特別推薦入学試験において合格し、入学した学生に対して、その学業の達成を助けることを目的として給付する。
- (応募資格) 本学大学院特別推薦入学試験に出願する者。
- (選考) 本人の申請に基づき、本学大学院特別推薦入学試験合格者の中から大学院委員会で選考のうえ、給付予定者を決定する。
- (給付額) 各学期授業料相当額の2分の1。
ただし、私費外国人留学生の学費減免を受ける場合の給付額は、本奨学金から私費外国人留学生の学費減免額を減じた額とする。
※長期履修学生の場合は、許可された修業年限に応じた各学期授業料相当額の2分の1。
- (給付時期) 毎年度5月および11月に各学期分を給付する。
- (給付期間) 入学から標準修業年限（2年。薬学研究科は4年）または長期履修学生制度により許可された修業年限（3～6年。薬学研究科は5～8年）とし、休学期間中には給付しない。
ただし、海外協定大学留学、海外認定留学期間中は給付する。
- (義務) 返還その他の義務は課さない。
- (学費充当) 本奨学金を入学手続き金に充当することはできない。
また、本奨学金給付時点において、当該期の学費が未納の場合は、本奨学金を優先的に充当する。

【応募方法】

「同志社女子大学大学院特別推薦学生奨学金申込書」に必要事項を記入の上、大学院特別推薦入学試験出願書類とともに申込先へ提出してください。

<申込先>

郵送受付：同志社女子大学 広報部入学課（京田辺キャンパス）

※本学所定の「出願用封筒」を使用し、必ず速達の簡易書留で出願期間内（消印有効）に郵送してください。

<申込期限>

第1次募集 2024年8月28日（水）消印有効

第2次募集 2025年1月31日（金）消印有効

※期限後の申込は一切受け付けません。

※選考結果は特別推薦入学試験の合格通知書とともに本人宛（送付先住所）に速達郵便で通知します。

※本奨学金の受給者は、本学奨学金を含むその他の奨学金へ応募および給付を受けることができます。

同志社女子大学大学院特別推薦学生奨学金の申込みについて

本奨学金の申込みから給付までの流れは、おおむね以下のとおりです。

奨学金
～申込みから給付まで～

1. 申込み（書類提出）

- 本奨学金の申込書に必要事項を記入の上、大学院特別推薦入学試験の出願書類とともに提出してください。

2. 大学院特別推薦入学試験

- 大学院特別推薦入学試験を受験する。

3. 奨学金給付予定者決定

- 大学院特別推薦入学試験の合格者を対象に、大学院委員会で選考のうえ、本奨学金給付予定者を決定します。選考結果は合格通知書とともに、本人宛（送付先住所）に速達郵便で通知します。

4. 入学手続

- 第一次入学手続および第二次入学手続を完了する。
※第2次募集の場合は一括納入手続を完了する。

5. 入 学

6. 奨学金給付手続

- 本奨学金の給付に必要な手続き（振込依頼書等）を行う。
※詳細は入学後に案内します。

奨学金給付

- 毎年度5月と11月に本奨学金を指定の振込口座へ入金します。

※記入しないでください。

同志社女子大学大学院特別推薦学生奨学金申込書

20 年 月 日

学部	学科	専攻	年 月卒業
フリガナ		生年月日 (和暦)	昭・平 年 月 日生
氏名	⑩		
現住所	〒 — TEL () —		
出願する 研究科・専攻	研究科		専攻
奨学金の給付を 希望する理由や 奨学金の用途等 ※応募要領の(目的) のとおり、学業の 達成を助けること が分かるよう記入 してください。			

大学記入欄
